

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 新人介護職員定着促進事業費 (地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号：058-272-1111(内 2595)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000千円(前年度予算額：3,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	3,000	0	0	0	0	0	3,000	0	0
要求額	3,000	0	0	0	0	0	3,000	0	0
決定額	3,000	0	0	0	0	0	3,000	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

利用者本位の質の高い介護サービスの提供が求められている中、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保が重要である。新規人材確保に合わせて、新人職員の離職防止・定着促進は課題となっており、技術研修・交流会及び相談窓口の設置により働き続けられる環境を整えるものである。

(2) 事業内容

介護分野では、離職者のうち就業後3年未満の早期に離職する者が全体の約3分の2を占めており、介護人材の定着を促進させるには、これらの就業間もない新人介護職員の定着対策を図ることが重要となる。

そのため、新人介護職員を対象として、実践的な知識・技術及びコミュニケーション能力の向上と、職場を超えた仲間づくりによる介護業界への定着を支援することを目的とした、研修及び交流会を開催するとともに、新人介護職員が職場の人間関係や仕事内容など何でも気軽に相談できる窓口を設置する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 2/3 県 1/3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳 (千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,000	研修・交流会実施業務、相談業務の委託
合計	3,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2 - 1 介護人材の確保

(2) 国・他県の状況

国は、都道府県が、介護人材の参入促進、介護従事者の資質の向上等を図るための施策を進めていく必要がある、これらを実施する事業に地域医療介護総合確保基金を活用していく必要があるとしている。

(3) 後年度の財政負担

地域医療介護総合確保基金により、国庫負担 2/3 県負担 1/3

(4) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

県全体の介護技術のベースアップを図るため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
新人介護職員を対象として、実践的な知識・技術及びコミュニケーション能力の向上を目的とする研修及び交流会を実施するとともに、相談窓口を設置することで、介護職員のモチベーションアップ、介護技術の向上及び定着促進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
新人職員を対象とした技術研修・交流会の受講者数	0人 (H28)	70人 (H29)	73人 (H30)	152人 (R1)	280人 (R5)	54.2%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
介護職に関する県内唯一の職能団体である岐阜県介護福祉士会に委託して事業を実施。介護福祉士の法人・事業所等を超えた介護職員の連携力を活用した取組みにより、技術研修と交流会を行う。新人職員の相談窓口を設置した。

(前年度の成果)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
介護福祉士会への委託により、研修・交流会開催後も各地域での介護福祉士会構成員が新人職員の支援を図ることができるよう実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	要介護（要支援）認定者数が急増することが予想されており、介護サービスを支える人材の確保と定着を支援する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	中小規模の事業所では、職員の育成・研修ニーズに十分に対応できていない。この事業は県内多数の新人介護職員が参加する研修及び交流会であり、モチベーションアップ及び介護技術向上等を図り、職員の定着を促進するうえで有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	県内唯一の職能団体である岐阜県介護福祉士会に委託することにより、職場を超えた横のつながりが容易に生まれるよう効率化を図る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることにより、更なる取り組みが必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、介護人材確保・定着のための取り組みを進める。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 外国人介護人材対策協議会

(地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号：058-272-1111(内 2594)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,824 千円 (前年度予算額：2,818 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	2,818	0	0	0	0	0	2,818	0	0
要求額	2,824	0	0	0	0	0	2,824	0	0
決定額	2,824	0	0	0	0	0	2,824	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

急速な高齢化の進展により介護サービスの需要は今後も増加していくことが見込まれており、サービス供給の更なる確保が急務となっている。

外国人介護人材については、国による従前のEPAに加え、技能実習生、在留資格特定技能1号など、積極的な受入れに向けた施策が展開されている。

県においても、介護事業所の外国人介護人材受入環境の更なる整備及び相談窓口の設置を行ってきたところであるが、喫緊の課題である介護人材対策の一環としての、更なる外国人介護人材の積極的な確保に向けた取組みが必要である。

(2) 事業内容

海外との情報交換を活発に行い、関係する介護事業者と連携を密にしていくことが重要との認識のもと、介護事業者、介護福祉士養成施設等による協議会を設け、他都道府県などの先進事例を参考にしつつ、海外での人材発掘や、地域医療介護総合確保基金などを活用した受入れに係る効果的な支援策

を検討するための協議会を運営する。また、県内の介護事業所及び介護の現場で働く外国人の実態を把握するための調査を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 2/3 県 1/3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,438	協議会の運営、実態調査の実施
旅費	181	一般事務費
需用費	60	一般事務費
役務費	120	一般事務費
使用料	25	一般事務費
合計	2,824	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2 - 1 介護人材の確保

(2) 国・他県の状況

地域医療介護総合確保基金の対象事業となる見込みであり、総合的な人材確保の一環として実施。

(3) 後年度の財政負担

地域医療介護総合基金により、国庫負担 2/3、県負担 1/3

(3) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

県全体の介護人材育成を図るため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
高齢化の進展により質の高い介護サービスの提供が求められており、介護を必要とする方が安心してサービスを受けられるよう、介護サービスを支える人材の確保・定着を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

定性的な効果を目的とする事業であり、定量的な指標の設定は困難。

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
介護事業者団体、介護福祉士養成施設等による協議会を設置・運営し、他県先進事例や送出し国の情報等の調査を通じて、効果的な受入支援策を検討した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県内外国人介護人材の就労状況などの実態調査、他県の先進事例や送り出し国の情報収集などを行い、外国人介護人材の受入に係る効果的な施策を検討した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	今後急速に進展する高齢化社会において、介護サービスを支える人材の確保と定着に関する事業は必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	県内の実態把握及び各団体の連携による施策の検討ができることから、事業は有効に機能するものである。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	外国人受入れ等の実績や知見を有し、また県との連携協定により大学内人材の有効活用が可能な中部学院大学への委託により、効率化を図る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 景気回復に伴い、他業界への介護サービス人材の流出が見込まれ、更なる取り組みが必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、介護人材確保・定着のための取り組みを進める。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 外国人介護人材マッチング支援事業 (地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号：058-272-1111(内 2594)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,614 千円 (前年度予算額：7,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	7,000	0	0	0	0	0	7,000	0	0
要求額	5,614	0	0	0	0	0	5,614	0	0
決定額	5,614	0	0	0	0	0	5,614	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

急速な高齢化の進展により介護サービスの需要は今後も増加していくことが見込まれており、サービス供給の更なる確保が急務となっている。

外国人介護人材については、国による従前のEPAに加え、技能実習生、在留資格特定技能1号など、積極的な受入れに向けた施策が展開されている。

県においても、介護事業所の外国人介護人材受入環境の更なる整備及び相談窓口の設置を行ってきたところであるが、喫緊の課題である介護人材対策の一環としての、更なる外国人介護人材の積極的な確保に向けた取組みが必要である。

(2) 事業内容

県内介護施設への就労(1号特定技能)及び介護福祉士養成施設への留学を希望する人材と、県内介護施設及び介護福祉士養成施設(以下「県内介護施設等」という。)とのマッチングにつなげるため、県内介護施設等と現地関係機関等と相互の情報提供、就労・留学候補者に対する説明会・県内介護

施設等との面談を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 2/3 県 1/3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	5,264	協議会の運営、実態調査の実施
旅費	254	一般事務費
需用費	36	一般事務費
役務費	60	一般事務費
合計	5,614	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2 - 1 介護人材の確保

(2) 国・他県の状況

地域医療介護総合確保基金の対象事業となる見込みであり、総合的な人材確保の一環として実施。

(3) 後年度の財政負担

地域医療介護総合基金により、国庫負担 2/3、県負担 1/3

(3) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

県全体の介護人材育成を図るため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
高齢化の進展により質の高い介護サービスの提供が求められており、介護を必要とする方が安心してサービスを受けられるよう、介護サービスを支える人材の確保・定着を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
合同説明会参加者数	(R)	(R)	(R)	(R)	80人 (R5)	%

指標を設定することができない場合の理由

-

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	今後急速に進展する高齢化社会において、介護サービスを支える人材の確保と定着に関する事業は必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	新型コロナウイルス感染症にかかる入国制限等のため十分な取組みができていない状況であり、継続的な取組みが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	県内介護施設等の情報を熟知する2団体が連携することにより、効率的・効果的に事業を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 引き続き、介護人材確保のための取組を進める。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 地域包括ケア推進支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内 2598)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 713千円(前年度予算額：713千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	713	0	0	0	0	0	713	0	0
要求額	713	713	0	0	0	0	0	0	0
決定額	713	713	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成27年度の介護保険法の改正により、地域支援事業を推進することによって地域包括ケアシステム構築に向けて国全体で取り組むとともに、平成30年度からは、さらに地域包括ケアシステム深化・推進として国全体で取り組むこととされている。

地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築のための有効な手段であるとされており、活性化が必要である。そこで、地域ケア会議の開催主体である市町村及び地域包括支援センターの機能強化を図ることを目的とし、市町村単独での推進が困難な課題に対しての広域的な調整や研修会の開催など、専門的・技術的支援等を行う。

(2) 事業内容

①広域支援員派遣

地域包括支援センター等が実施する地域ケア会議等の運営支援を担う「広域支援員」の派遣を行い、地域ケア会議の普及や助言、広域的な連絡会議の開催等の活動を支援する。

②地域ケア会議アドバイザー派遣

専門的な人材がない市町村の求めに応じて、地域ケア会議に、認知症サポート医、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）、精神保健福祉士等をアドバイザーとして派遣する。

③地域ケア会議推進研修会

地域ケア会議の先進事例を学んだり、市町村間の情報交換をすることにより、地域ケア会議の理解、効果的な開催方法のノウハウを学ぶための研修を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

保険者機能強化推進交付金（国 10/10）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	502	広域支援員、専門職派遣、地域ケア会議推進研修会講師の報償費
旅費	166	広域支援員、専門職派遣、地域ケア会議推進研修会講師費用弁償等
その他	45	事務用消耗品、会議費、会場使用料等
合計	713	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」1-3 介護予防・生活支援サービスの体制強化

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 全ての市町村で、地域のニーズを政策形成につなげるための「地域ケア推進会議」が開催されるよう支援を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
	()	()	()	()	()	%

指標を設定することができない場合の理由

すべての保険者が高齢者個人及び地域の課題解決に必要な地域ケア会議を主催する職員の資質維持・向上を目的として継続的に実施する事業であり、数値目標になじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 ・岐阜県地域ケア会議推進研修会（R2.12月開催予定）
 市町村で展開する「地域ケア会議」の実践例を学び、地域特性に応じた「地域ケア会議」の実施を促す。
 ・専門職派遣 延べ3名（R2.9末現在）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 地域ケア会議はすべての市町村で開催されている。この会議の主な機能は、個別事例検討により地域課題を明らかにし政策提言を行うである。令和元年度に実施した国が行った調査での地域ケア会議開催状況では、個別事例検討はすべての市町村が実施しているが、及び実施市町村数15、のみ実施市町村19であり、同会議の充実化が必要である。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い
(評価)	地域ケア会議の開催を推進し運営状況を充実させるために、県としても、引き続き広域支援員や専門職派遣による支援が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価)	全ての市町村が「地域ケア会議」の中で困難事例を中心とした個別事例検討がなされており、期待通りの効果が得られている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある
(評価)	市町村の求めに応じた専門職員等の派遣事業であり、実態に即した効率・効果的な事業実施手法がとられている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域ケア会議の機能として、個別課題から得られた地域課題を、地域づくり・資源開発、政策形成に結び付ける機能が弱い。医療との連携が不十分な地域が見受けられる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に国が行った調査での地域ケア会議開催状況では、個別事例検討はすべての市町村が実施しているが、及び実施市町村数15、のみ実施市町村19であり、同会議の充実化が必要である。そのため、地域会議への専門職等の派遣、研修開催は引き続き行う必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和2年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 生活支援コーディネーター資質向上支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-8296

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,884 千円 (前年度予算額：2,883 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,883	2,883	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,884	2,884	0	0	0	0	0	0	0
決定額	2,884	2,884	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域支援事業の中で生活支援体制整備事業が実施されているところであるが、この事業は住民によるボランティアやNPO等の担い手による生活支援の仕組みを整備しようとするものである。この仕組みは、地域の身近な課題を解決するため、生活圈域に居住する多種多様な人材で構成される「協議体」と「実際に生活支援を実施する住民」との間で支援調整を行う生活支援コーディネーターで構成される。

現在すべての市町村に同コーディネーターは設置されているが、令和元年度に実施した圏域別の市町村行政と生活支援コーディネーターを対象にした研修会の中で、「協議体の運営に課題がある」「コーディネーターとしてどう活動したらよいか」「専門家から指導してほしい」等の意見があり、この生活支援体制整備事業の進展には課題が山積している実態がある。

こういった市町村における課題解決に向けた支援として、引き続き、研修会の開催やアドバイザーの市町村への派遣を実施する。

(2) 事業内容

生活支援コーディネーターが市町村行政のバックアップのもと、協議体の運営への支援や生活支援を実際に実施している住民ボランティアとの連絡

調整等が円滑に進められるよう行政を交えた研修会等を実施する。

生活支援体制整備に向けた実務者研修

実施回数 全体研修 1 回 圏域別研修会 5 回

対象者 市町村担当課長、担当者、生活支援コーディネーター

内容 生活支援体制整備事業の概要

協議体とコーディネーターの機能と役割 等

講師 市町村生活支援コーディネーター及び生活支援サービスについて見識を有する者

○アドバイザー派遣

実施回数 10 市町村各 4 回派遣（R 1 年度：7 市町）

【参考】・令和元年度実績 7 自治体

その他希望があった自治体数 4

内容 協議体の運営方法

住民団体等との協議会や検討会でのアドバイス

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 保険者機能強化推進交付金

(4) 類似事業の有無

有：地域での支え合い活動団体支援（地域福祉課所管） 等

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,248	講師謝金
旅費	1,372	講師費用弁償、職員業務旅費
需用費	39	消耗品費、会議費、印刷製本費
役務費	45	電話代、郵送代
その他	180	会場使用料
合計	2,884	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」

1 - 3 介護予防・生活支援サービスの体制強化

(2) 事業主体及びその妥当性

平成 27 年度から各都道府県で実施することとされている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
市町村における生活支援体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターの資質を向上させるとともに、市町村組織との連携を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	()	()	

指標を設定することができない場合の理由

生活支援体制整備を推進する生活支援コーディネーターの資質向上を図るための事業であるので、数値目標になじまない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
圏域別生活支援コーディネーター研修会（5圏域）
令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、書面での開催予定
全体研修 未定
アドバイザー派遣 7自治体に対し、アドバイザーを派遣（10月～2月）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
市町村において生活体制整備事業の趣旨等の再認識を図ることができ、推進に向けての意識の醸成がみられた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<p>高齢者数が増加していく中、生活支援サービスのニーズも増大するとともに、介護予防の観点からも元気な高齢者の社会参加を促していく必要があるため、ボランティアの養成等を行うコーディネーターの資質向上が必要。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村における生活支援サービスの提供体制構築のため、引き続き継続。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【 課 】

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 高齢者権利擁護センター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2601)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,614 千円 (前年度予算額：6,460 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,460	3,230	0	0	0	0	0	0	3,230
要求額	6,614	3,307	0	0	0	0	0	0	3,307
決定額	6,614	3,307	0	0	0	0	0	0	3,307

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

次期総合戦略における「虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援」において、さらなる高齢者虐待防止対策の強化が求められることから、高齢者を虐待という権利侵害から守り、安定した生活を送ることができるよう支援する「岐阜県高齢者権利擁護センター」事業を委託運営する。

(2) 事業内容

(1) 岐阜県高齢者権利擁護センターの設置

県高齢者権利擁護センターを設置する。

・業務内容

高齢者及び養護者支援に関する相談、相談機関の紹介
高齢者及び養護者支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整等
高齢者及び養護者支援に関する情報収集、分析及び提供
高齢者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動
高齢者虐待防止等に関する研修

その他高齢者虐待防止等のために必要な支援

- ・設置方法 高齢者の相談支援にノウハウのある法人へ委託

(3) 県負担・補助率の考え方

介護保険事業費補助金（高齢者権利擁護等推進事業） 国 1 / 2
高齢者権利擁護センター設置事業費 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

有

3 事業費の積算内訳

(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,614	高齢者権利擁護センター委託料
合計	6,614	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 3 - 3 安心して暮らせる生活環境の整備

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 高齢者虐待防止法について、市町村、介護保険サービス事業所等に広く周知し、高齢者虐待の防止を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	- (H)	人 (H)	人 (H)	人 (H)	人 (H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

定性的な効果を目的とする事業であり、定量的な指標の設定は困難。

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 令和元年6月10日に開設し、随時相談対応を行うほか、市町村職員向け研修(当課開催)の運営に参加した。

(前年度の成果)

相談等対応件数：46件(令和元年度)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 市町村における対応困難事例への相談対応により、市町村の対応力向上に貢献した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢者虐待の防止について、理解を深めるための研修や高齢者虐待の相談対応のために事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	令和元年6月10日（開設）～令和元年8月末時点で寄せられた相談件数は8件であり、広報・啓発活動を重点的に行う必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	岐阜県社会福祉士会と委託契約を締結し、県内市町村と効率的に連携を図ることができる体制を作っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 開設して間もないため、積極的な利用に関し市町村に対し周知徹底を図る。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後の高齢者虐待の相談件数の推移をみて、高齢者権利擁護センターの体制を見直す。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	